

愛知県労働協会中長期計画（後期）概要

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

勤労福祉会館等の管理運營業務が廃止され、今後の労働協会には、働く意欲がある人の就労支援や中小企業の労働環境の改善などについての役割が期待されていることから、愛知県が設置した「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」の提言や求職者・勤労者を取り巻く環境変化を踏まえ、当協会の中期的な方針や今後取り組むべき事業について明らかにし、県を始めとする関係各機関の理解と協力を得ることにより、当協会の安定的・継続的な発展に資する。

(2) 計画期間

平成25年度から34年度までの長期計画の計画期間（10年間）の内、勤労福祉会館等の廃止後の平成29年度から34年度までの6年間を中期計画（後期）の計画期間とする。

2 中期計画（後期）

高齢化・人口減少社会の進展による労働力人口の減少への危機感から、高齢者や女性の活躍推進など、今後も産業人材の育成・確保の取組が重要となっている。こうした中、限られた人材を最大限に活用するよう求職者の就労支援や生き生きと働き、潤いのある社会生活を支援する事業を積極的に展開しく。

また、当協会の評議員会、理事会は、労働者団体・使用者団体・行政・学識経験者により構成されていることから、国や市町村、民間企業、NPOなどの労働関係機関との連携協力を図る役割を果たしていく。

具体的には、前期計画に引き続き、次の3項目を柱とした事業を展開していくとともに、より一層の経営改善を進めていく。

- ◆ 離転職者等に対する就労支援
- ◆ 中小企業の労働環境の改善
- ◆ 労働関係団体・機関のコーディネート

(1) 離転職者等に対する就労支援

求職者を取り巻く情勢が依然として厳しい中、若年者を始め障害者、高齢者、女性等の就労支援に向けて、国・市町村・企業等との役割分担・連携を図りながら、求職者個人個人の状況に応じたきめ細やかな相談・助言を実施し、就労に目途がつくまで支援する。

ア きめ細かな就労支援

- ・ 総合窓口案内サービスの実施【一部見直し】 …労働関係情報事業の見直しと併せて検討。
- ・ 個人の適性を客観的に捉える職業適性検査の実施 【継続】
- ・ 求職者向け企業説明会や就労支援セミナーの開催 【継続】
- ・ 産休・育休中、子育て中等の求職中の女性が情報交換できる場の提供 【継続】
- ・ 県民事務所、市町村等と連携した地域でのカウンセリング事業等の実施 【継続】

イ 在宅就業支援

- ・ 在宅就業希望者の相談対応や紹介・あっせん 【継続】
- ・ 在宅就業データベース化、インターネットを活用した登録・紹介システムの構築 【継続】

(2) 中小企業の労働環境改善

職場や家庭で生き生きと豊かで生きがいのある職業生活を送ることができるよう、中小企業等における適切な労務管理を推進し、健全な労使関係を醸成するとともに、コーディネーターや専門人材を活用して働く人のメンタルヘルス対策など、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

ア 健全な労使関係と適切な労務管理の推進

- ・労働教育講座、企業における高齢者に対する雇用意欲の喚起【一部見直し】
- ・労働組合や商工会議所などの関係団体と連携した労働法講座等の開催【継続】

イ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・在職者を対象としたメンタルヘルス対策事業の実施【継続】
- ・ビジネスマナー、コミュニケーション能力等のスキルアップセミナーの開催【継続】
- ・仕事と育児・介護、地域での活動などを両立できる職場環境づくりに向けて、コーディネーターや専門人材の活用方策について、検討する。【新規】
- ・勤労者の美術に関する関心、創作意欲の高揚を図るよう実施している勤労者美術展について、効果的な事業のあり方を検討【新規】

(3) 労働関係団体・機関へのコーディネート事業

行政機関、労・使団体、NPO等の関係団体間の情報の共有化・連携を促進するとともに、中立的な立場で労働関係情報の収集・分析・提供を行う。さらに、関係団体の連携の推進母体として、国が実施する地域連携事業やキャリアカウンセラー等の有資格者のコーディネート事業、学生・生徒の職業意識形成を支援する事業を行う。

ア 関係者間の情報の共有化・連携の促進

- ・労働関係資料の収集・提供、労働関係法の改正内容等を整理・提供【継続】
- ・キャリアカウンセラーや産業カウンセラー等有資格者の研修、登録、派遣事業の実施【継続】

イ 職業意識形成支援

- ・児童、生徒を対象に職業適性検査を活用した職業観や勤労観を育てる講座及び個別カウンセリングの実施【一部見直し】

(4) 協会運営

愛知県産業労働センターを拠点として事業を展開していくが、より、県民に身近な地域での事業展開のあり方について、関係機関と協議・検討していく。

また、スリムで効率的な組織を構築するとともに、専門性の高い固有職員の育成・確保を行い、労働関係の専門性が評価される団体を目指す。

- ・公益目的に資する自主事業の拡大、県以外からの委託事業への提案・受託【継続】
- ・協会の設立目的を果たすため必要な人員を確保しながら、これまでスリム化してきた成果を後戻りさせることのないよう、引き続き、事務改善に取り組み管理部門の効率化を図るなど適切な人員配置に努める。【新規】
- ・グループ制の見直し、課制の廃止等、団体の規模や人員に見合った組織体制に移行【継続】
- ・キャリアカウンセラーなど事業実施に有用な資格及び高度で専門的な知識の取得奨励【継続】
- ・協会が直面する課題に対応するため、新規事業の立案、経営改善等の対策を検討するプロジェクトチームを設置する。【新規】